再 評 価 調 書

I 事業概要												
事	業名	名 農業農村整備事業 (たん水防除事業)										
地	区名	名 鷲田地区										
事	業箇所	額田郡	田郡幸田町大字菱池地内									
_	業のあ らまし											
事	業目標	【達成(主要)目標】 老朽化等に伴い排水能力が著しく低下した鷲田排水機場を更新し、流域内の湛水被害を未然に防止することにより、地域住民の安全・安心を確保するとともに、安定的な農業経営が図られる。 (基準雨量:292 mm/3 日、1/20 年間確率雨量)										
				事前評価時	再評価時	変動要因の分析						
		古出	¥#D88	(2015 年度) 2016~2022	(2021 年度) 2016~2026	ション・シュートルンスに						
		事業期間事業費(億円)		10. 0	19. 4	計画の見直しに伴う延長 排水機場から河川への送水管施工に 支障となる埋設管の管理者との調整、						
			工事費	8. 4	15. 8	及び詳細設計によるポンプ設置高の 嵩上げにより、計画の見直しが必要と なった。						
計画変更 の推移		経費 内訳	用補費	0. 1	0.6	これにより、事前評価時の計画からり 設管回避のために推進工事の追加、及 びポンプ形式の変更が必要となり、エ 事費が事前評価時の2倍に増加する ことが判明したことから、施設計画の 見直しを行った。 施設計画の比較検討の結果、排水機場 を1か所のままとするよりも、経済的 かつ管理面で優れる、排水機場を2か 所とする計画に見直した。						
			その他	1. 5	3. 0							
		事業内容		排水機場 1か所	排水機場 2か所 排水路 230m							
П	評価											
①事業の必要性の変化	1) 必要の変	化排要した。										

		_														
	A: 事業着手時に比べ必要性が増大している。															
		B: 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。														
	, i , j and an	B で: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。									** * * * *					
	判定		※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。										未有于			
		7 x = +	【理由】													
			1年日】 地区内の排水能力不足は改善されておらず、整備の必要な状況は継続しているため。													
	1) 進捗状 【事業計画及び実績】												72070			
	況				016 2	017 2	018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	計
			調査・部	∤計 ←	010 2	017 2	010	>		< ✓	2022	2023	2024	2023	2020	пІ
			工事	易工					\downarrow			>			\longrightarrow	
			鷲田 建原	星工					-		<	\rightarrow				
		工種 区分	機場 機構	<u>戦工 </u> 5エ							-	\rightarrow	\longleftrightarrow			
			機均	易工								←			\longrightarrow	
			第2	至 <u>上</u> 或工										←	\longrightarrow	
		I I—		k路工 画			3. 0			2	0		\longleftrightarrow			10.0
		事業費 (億円)		績			2. 2				U					2. 2
			今回計画 2.2 17.2 19.4													
		【進捗	率】													
					これま	での計	画に	対する	る達成物	犬況			全体	進捗状	況	
					-画		実績			支状況		計	<u> </u>	_	捗率(%	•
		事業		[①]		. 0	[②]			[②÷①]		[③]			[②÷③] 11%	
2			事費	6. 7		. 7	0. 9		9	13%		15. 8		8	 	
業		<u> </u>	地補償費			. 1		0.			300% 83%		0.			50%
進																
捗 状			【施工済みの内容】 													
工事費 6.7 0.9 13% 用地補償費 0.1 0.3 300% その他 1.2 1.0 83% (施工済みの内容】 ※ 設田第1排水機場1か所の一部																
び び と	及 び 「事後評価に準ずるフォローアップ」															
び見込み			はなし。				_									
み																
	2) 未着手															
	又は長		2か所及		• •					を行っ?	<i>t</i> =。					
	期化のこれに伴い事業期間延長の必要が生じたため。															
	理由 3) 今後の		·····································													
	事業進															
	歩んを		· U													
	込み															
											指す。					
				: これ:	_								ミな完 月	並が見	込まれ	る。
			B	(B:)次のいずれか(該当する項目に「〇印」を付ける) ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、												
	判定	l E	3	-												•
					.の _場 .込まれ		ダソ	すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成								
							長期	化して	ていた	が、事	業期	間を延	長した	اعت	こより	、今後

は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。

・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要 因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、 ほぼ計画通りの完成が見込まれる。

C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

今後、阻害要因はなく計画どおりの完成が見込まれるため。

1) 貨値能果対分果の価可効用果結変

③事業の効果の変化

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】 事業量及び事業費の増、事業期間の延長並びに災害防止効果等の増

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

	区	分	事前評価時 (基準年: 2015)	再評価時 (基準年: 2021)	備考
費用	当該事業に	よる費用	7.8	15.9	
(億円)	関連施設 <i>σ</i>)整備費用等	6.6	9.9	
(念]/		合計 (C)	14.4	25.8	
	作物生産效	力果	3.7	1.8	
	災害防止效	力果 (農業)	3.9	4.7	
	災害防止效	力果(一般)	25.7	68.6	
	災害防止效)果(公共資産)	0.7	0.9	
効果	維持管理費	置 節減効果	-0.8	-0.7	
(億円)	国産農産物	n安定供給効果	0.5	0.2	
		合計 (B)	33.7	75.5	
	(参考)	受益面積(ha)	31.1	31.1	
	算定	農地面積(ha)	28.6	28.6	増減なし
	要因	宅地等面積(ha)	2.5	2.5	増減なし
費	用対効果分	析結果(B/C)	2.3	2.9	

※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。

注) 関連施設の整備費用等について

・関連施設:当該施設と一体となって効用を発揮するもので排水機場に流入する幹線排水

・評価期間:51年間(当該事業の工事期間11年+40年)

・算 定 式:新規整備費+再整備費+事業着工時点の資産価値-評価期間終了時点の資産 価格

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

「新たな土地改良の効果算定マニュアル」(2015 年 9 月 農林水産省農村振興局企画部土地 改良企画課・事業計画課監修)に基づき算定。

【変動要因の分析】

事業量及び事業費の増、事業期間の延長により費用は増加したが、災害防止効果算定に用いる係数が大きくなったことにより効果も増加したため、B/Cが上昇した。

【事前評価時の状況】 2) 貨幣価 値化困 該当なし。 難な効 果の変 【再評価時の状況】 化 該当なし。 【変動要因の分析】 該当なし。 A)事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。 B: 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しが Α C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが 判定 立たない。 【理由】 前回評価時(2015年度)とほぼ同様の事業効果発現が見込まれるため。

Ⅲ 対応方針(案)

継続

中止:上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。

継続:上記以外のもの。

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

_

【主な評価内容】

本事業は想定規模と同等の降雨がなければ、効果を検証できないため、事業完了後5年以内に想定規模と同等の降雨が発生した場合に効果を検証する。ただし、事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。

V 事業評価監視委員会の意見

鷲田地区の対応方針(案)[事業継続]を了承する。

VI 対応方針

事業継続